



私たちの生活に寄り添う

民生委員・児童委員

皆さんは「民生委員・児童委員」(以下「民生児童委員」)をご存じですか。民生児童委員は、地域の身近な相談役として、日々さまざまな問題解決に向けて、熱心に取り組んでいます。「初めての子育てで不安がいっぱいだけど、頼れる人が身近にいない」「高齢になり、一人で暮らすのが心細い」など、地域に住む皆さんが直面する多種多様な悩みごとに対応しています。今号では、民生委員制度100周年と、5月12日の「民生委員・児童委員の日」にあわせて、民生児童委員制度や活動内容などを紹介します。

市福祉政策課(1階19番窓口) ☎0994-31-1113

幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字、児童委員を示す双葉、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表した、民生委員・児童委員のシンボルマーク。今年、民生委員制度100周年にあたる。



教えて！ 民生児童委員さん

- ◎ 主な相談事例
 - 障がい福祉サービスのことに ついて知りたい
 - 独居の高齢者がいるので、みんなで見守りたい
 - 失業してしまい、子どもの進学に影響が出るのでは
 - 初めての子育てで不安がとても多いが、誰に何を相談したらいいかわからない



田崎地区 民生児童委員 久木田 三郎 さん

民生委員とは、民生委員法を根拠とし、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動する、非常勤の地方公務員です。また民生委員は、児童福祉法に定める児童委員も兼務します。

「身近な相談相手」であるとともに、関係機関が連携して必要な援助を行うための「支援へのつなぎ役」でもあります。全国では、子どもや子育て家庭への支援を専門に行う「主任児童委員」を含めて約23万人が、連携して活動しています。

主に、次の7つの活動を行っています。



串良地区 民生児童委員 豊重 光和 さん



中央地区 民生児童委員 川田代 悦子 さん

日常生活で困っていること

- ◎ 調整(福祉サービス利用の調整など)
- ◎ 生活支援(実際の支援や支援体制づくりなど)
- ◎ 意見具申(活動を通じて得た問題点や改善策などの、関係機関への報告など)



吾平地区 民生児童委員 田野邊 淳子 さん

いづころから活動しているのですか？

今から100年前の大正6年、岡山県で発足した「済世顧問制度」が、民生委員制度の起源と言われています。「済世」とは、「社会の弊害を取り除き、人々の苦難を救う」という意味です。昭和11年には「方面委員令」により、全国に「方面委員」が配置され、全国統一の体制が整備されました。昭和23年には現在の「民生委員法」が成立し、さらに平成6年には、子どもや子育て家庭への支援を専門に担う主任児童委員が制度化されました。

VOICE

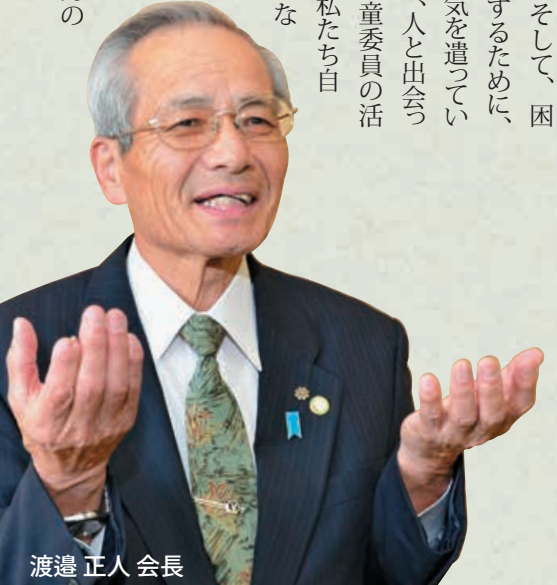
誰もが「笑顔で安心して」生活できる地域をつくる

鹿屋市民生委員児童委員協議会の渡邊 正人 会長は、民生児童委員の活動について、次のように語ります。

「私たち鹿屋市民生委員児童委員協議会は、224人の民生児童委員が11地区に分かれ、それぞれの地区内で活動しています。特徴的な取り組みとして、市内4か所で実施される、高齢者ドライブサロンへの協力があります。独居の高齢者など、支援が必要と思われる皆さんにドライブサロンへの参加を呼びかけたり、自宅からバス発着所まで案内したり、場合によっては買い物への同行もしています。参加できなくなった人については、自宅を訪問して、変わった様子が無いか確認もします。ドライブサロンに民生児童委員が積極的に協力するこの取り組みは全国的にもめずらしく、7月に東京都で開催される、全国の民生児童委員の大会で事例発表を行う予定です。」

民生児童委員の大きな役割は、困っている人と、行政や福祉事業所などの関係機関を適切

に結びつけることです。ドライブサロンで言えば、主に事業を実施する社会福祉協議会、実際にバスを運行する福祉事業者、買い物や外出などで困っている人この三者をうまく結びつけることです。私たちだけでできることは、実はそれほど多くはありません。私たちがいわば横串になつて、関係機関を結びつけて『福祉の輪』を作るのです。活動の際に気をつけているのは、『明るく、笑顔で』活動すること。困っている人は、相談そのものができないこともありますので、まずは気軽に相談できる雰囲気が大切だと思います。そして、困りごとに真摯に対応するために、自分たちの健康にも気を遣っています。まちに歩いて、人と出会って話をする、民生児童委員の活動そのものが、実は私たち自身の健康維持にもつながっているのです。



渡邊 正人 会長

ここでも活躍！ 民生児童委員

子どもの安全と育成

学校の先生と連携をはかり情報を交換するとともに、小学校の校門前で朝のあいさつ運動や通学路の見守り活動をしています。

街頭募金

赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金、災害被害のための街頭募金など、社会福祉協議会や市職員とともに街頭で募金の協力を呼びかけています。

地域福祉活動への協力

町内会などの福祉活動や、社会福祉協議会が推進する高齢者サロン・子育てサロンへの側面的な支援も行っています。

活動の広報啓発

毎年5月には「活動強化週間」として、「かのやばら祭り」などのイベントで啓発のチラシ配りなどを行います。また、市と社会福祉協議会が共催する「鹿屋市ふれあい福祉まつり」では、写真を用いて民生児童委員の活動を紹介しています。



「かのやばら祭り」での啓発活動

合同研修会

主任児童委員は児童福祉に関する事柄を専門的に担当しています。定期的に、各地区の民生委員児童委員協議会の会長と主任児童委員が集まり、研修会を開催して情報交換しています。



定期的な研修会で情報交換